

平成28年1月

# 逗子市教育委員会定例会

平成28年1月13日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成28年 1月13日 逗子市教育委員会 1月定例会を逗子市役所 5階第5会議室に招集した。

### ◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	杵 山 英 廷
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課副主幹	佐 藤 仁 彦
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
図 書 館 館 長 補 佐	鈴 木 幸 子
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	阿 万 野 充 代

### 事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事	須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時25分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、塚越委員

## ○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

### ○山西委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

横地委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○山西委員長

では、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

### ○村松教育長

それでは、私からは本年1月5日に行われました湘南三浦教育事務所管内教育長会議について御報告いたします。この会議は、12時半から教育長会議が行われ、その後、小・中学校の校長先生と一緒に校長研究会の講演会に参加し、その後懇親会という3部構成のうちの第

1部という形になります。教育長会会長挨拶、教育事務所長挨拶に引き続き、議題としては職員課から事故・不祥事防止について、28年度管理職人事について、指導課からは教育課程研究会について、児童・生徒指導について、来年度の執行状況について、給与課からはマイナンバー制度についてという報告があり、その後、各地区の情報交換がありました。議題としては、教職員の事故・不祥事については、減少傾向にあるけれども、まだ年度途中なので、引き続き事故防止に尽力をいただきたいという話でした。管理職人事については、今現在は市外からの異動者について調整をしている段階ですので、その希望者の全体像の報告がありました。教育課程研究会については、指導課から報告があり、道徳の教科化に向けて、それと学習指導要領の改訂に向けて今後数年間の研究会の持ち方の計画が発表がありました。児童・生徒指導についても、例年の動向とあまり大きく変わっていませんが、その報告がありました。給与課のマイナンバーについては、教職員の書類記入について、県から要綱がきたので、その説明ですが、さまざまな書類で具体的にマイナンバーを記入するという欄が出てくるようです。

引き続き行われた各地区の情報交換の主なものとしては、給食センター、中学校給食についての話題が多く、鎌倉市は10年間の業者委託で新たに業者が手広に工場を建てるという今そういうところまでできているというお話でした。葉山町は、給食センターという計画ですが、少し発表の手順、情報提供の手順が早かったこともあり、少しその意見調整をしているところというお話でした。それから寒川町は別の件で、町役場の退職者を各学校に1名ずつ配置し、教職員の業務の補助をするということを来年度から始めるような話があって、また実際に行われてからの報告をしてもらうことでした。逗子市からは業務の標準化の意見交換会と、12月25日に行いましたので、その報告や、中学校給食の状況の報告をいたしました。私からは以上です。

## ○石黒教育部長

それでは、12月8日の教育委員会12月定例会で御報告させていただきました以降の平成27年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第4回定例会は、残る会期中、12月15日から17日までの3日間に本会議が開催されました。そのうち教育部に係る案件について御報告いたします。15日の本会議におきましては、まず議案の表決が行われ、(仮称)療育・教育の総合センター改修工事に係る工事請負契約の締結についての議案が否決され、続いて逗葉地域医療センターの指定管理者の指定についての議案が否決されました。また、逗子市国民健康保険条例の一部改正についての議案

も否決されました。教育部が委員会審査を受けた一般会計補正予算（第6号）を含む他の6件の議案は可決されました。その後、陳情19件について、了承9件、不了承2件、継続審査8件となった委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、3日間で13名の議員から質問が行われました。そのうち教育委員会に係る質問は9名の議員からなされました。まず、15日は桐ヶ谷議員から学校教育について、岩室議員から中学校給食について及び図書館の民営化についての2件、丸山議員から公共施設の耐震化について及び中学校給食についての2件、毛呂議員からは基礎学力の定着についての質問がございました。17日は高野議員から図書館運営について及び小学校給食についての2件、八木野議員から道德教育の推進と基礎学力の向上について、根本議員からは副読本「私たちの逗子」について及び中学校給食についての2件の質問がございました。最終日18日は長島議員から文化財活用について及び子どもの貧困と教育支援についての2件、横山議員からは情報の伝え方についての質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、人権擁護委員推薦の人事案件2件が異議ない旨答申することとされました。

最後に、2020年東京オリンピックに関する意見書案1件と決議案1件が全会一致で可決され、平成27年逗子市議会第4回定例会は閉会されました。以上でございます。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。それでは、本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

### ○桑原委員

教育長に2点質問ですが、教職員の事故・不祥事が減少しているという、うれしい報告だったんですが、それでも現状そういったことが後を絶たない状態ですが、例えば県ですとか、そういったところでそういったことに対しての何か対策ですとか、指導というものをされているのか、それとも各市町村に一任されているのか、ちょっとそこら辺の事情を伺いたかったのが1点と、もう一つは、道德と学習指導要領についての研究会の計画の御報告があったということなんですが、道德という教科ができるということについて、随分効果が期待される反面、懸念する声もありますので、どのような計画を持たれているのかという、大体で構いませんので、伺えればと思います。以上です。

### ○村松教育長

1点目の不祥事については、まずは通常の服務監督というのは、小・中学校の教員は逗子市が服務監督者ですので、服務監督の指導をする責任があります。ただ、任命権者が神奈川県ですから、神奈川県が対応するのは懲戒処分とか、かなり重大な事案について県のほうで、例えば一番厳しい場合には懲戒免職、それから停職、減給、戒告という処分があり、これについては懲戒指針というのがありますから、実際不祥事等が起きると、その指針について新たな項目をつけ加えたり改定をしたり、それから必ず通知文が出て、県内でこういうことがあったので今まで以上に服務監督、指導を徹底して行ってほしいと、通知が来ます。通知は学校に流し、校長も職員会議や学校で事故防止会議という、子どもの事故ではなくて教職員の事故を防止する会議を必ず行うということになっていますので、そこで教職員には指導をしています。あと、新聞紙上等に載ったときには、その切り抜き等を使って指導するというのは各学校、必ず行われています。教育委員会も県からそういう通知が来たときには、そのまま写しで流すのではなく、逗子市の状況をなるべくそれに付加しながら、本市ではこういうことはありませんけれども、こういう視点で注意をしてほしいとか、時期的に年末で飲酒の機会が増えるときとか、または児童・生徒指導で言えば、教員が1人だけで単独で指導することがないように複数の教員で指導するようとか、そういう具体的なことを、これは県のほうの活動にもありますし、逗子市教委としても各学校に伝えていくということで対策をしています。

2点目のスケジュールのほうですけれども、新しい教育課程、学習指導要領が出るときには、通称伝達講習といいますけれども、国は県に対して、県が市町村に対して、新しい制度の趣旨を伝えるというのがありますので、そのときは研究会のスタイルが授業の発表、実践中心ではなくて、今回の趣旨を伝えて、それを浸透させるというスタイルになるので、今回の主な話は、それをいつから始めて、いつが授業研究が一旦お休みになって、伝達中心になりますよという、そういうスケジュールでした。道徳については、今、教科書をそれぞれの会社が検討していますし、学校現場では今現在、副教材として使われている「私たちの道徳」を使って授業をしていますので、いろいろ懸念されている一方的な一つの考えの押しつけとかということにならないように、国のほうでもさまざまな事例や、それから幅広い実践を網羅するよというのを今からやっていくよという指導が来ていますので、一般的に懸念されているような流れにならないように、そういうふうな方向がいろいろなところを出ているかなというふうに感じています。以上です。

## ○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

私から1点。先ほどの市議会報告の中で、若干議論の中で、アクティブラーニングに関するやりとりがあったという、記載がありましたが、最近いろいろなところで、文科省が言い出したこともあって、何か教員の研修会というところ、すぐアクティブラーニングという言葉が非常にできている。このアダプティブラーニングというのは、スポットのことでしょうか。アクティブラーニングとアダプティブラーニングについて、ここは若干ちょっと言葉、違々と。またこれとは別でしたか。

### ○村松教育長

これは毛呂議員の一般質問でしたが、アダプティブラーニングは、比較的個別学習、個別の能力や進度に合わせた学習というような意味で使われていて、まだそれほど一般的な言葉ではありません。私も議員さんのほうから、こういう言葉があるけれどもということで、改めて確認をした内容です。一人ひとりの進捗状況のようなものがこれだけICTやビッグデータを活用すれば学習履歴が蓄積されて、定着度も蓄積ができるので、それを活用して、一斉指導だけではなく、こういうふうな教育もできるのではないかというふうな投げかけがありましたので、実際には塾ですとか、それから個別学習でそういうものが行われていますが、あとは学校教育として集団の場でそれを行うことが適切かどうかとか、またはどういうふうに個別学習と集団、アクティブラーニングで言うと学び合い、教え合いというものもありますが、そのバランスがどんなふうに行けるかをこれから検討していきたいとお答えをした。そういう内容です。

### ○山西委員長

そういう面では、本当に今、いろいろな方法のものが開発されて、若干カタカナ表記で入ってくることによって、あれ、これってどういう言葉なんだろうというようなケースが出てきている。先ほど言った、私なんかは割とアクティブラーニング的な方法論も過去二十数年ずっとやってきた経験の中で、今、急にアクティブという言葉が出てくると、何かすごく目新しいように見えるんですが、実際はもう本当は現場の中では二十何年間にわたって蓄積してきたものが今出てきているケースなんかもよく見てとれます。先日、逗子中学校にお伺いしたとき、学校訪問の中で、あのとき小学校とまさしく中学校が連携して研究会をやっているとき、アクティブラーニングを取り上げたという、奥村校長先生からの話もあったと思うのですが、あのとき、やってみると、結局は過去ずっと蓄積してきたものを改めて今、言い出しているわけですから、それほど大きな変化はないと。ただ、そういう流れの中でどうそ

ういった方法論をうまく活用できるかというような意見も、あの段階でも出されたと思いますので、多様な方法論が開始されることはいいんですが、それがあまり方法論に縛られすぎると、今度は教育の内実が方法論だけがうまくいくというケースがよく見ているとあるので、これは今後、研究所のほうの中でも、こういう方法論をどういうふうにもうまく活用して、よりいい教育をどうつくるかというところの、またそういう意味での研修会を検討していただけたらいいかなと思いました。

ほかにどうでしょうか。

### ○桑原委員

議会報告のところで、キャリア教育についてのことがありましたので、私もそれについて1点、意見というかですね。御存じのように、中学2年生が職業体験で市内及び近隣に行って実施して、かなり長い年月されているかと思うのですけれども、ここにもありますように、商工会のほうで市内の小・中学生対象に職業体験を実施しようと検討しているという、ちょっとこんな情報もありましたので、ここの議員との質問にもあるように、長くやっている分の、いわゆるルーティン化というか、ある意味では馴れ合いみたいなどころもあって、私も受け入れている事業所さんからの、ちょっと耳の痛いようなお話も伺ったこともありますので、こういった商工会との連携をうまくしてですね、マンネリ化したり、先生がなかなかそこまで行き届かない点をうまく連携して、双方が気持ちよく、そして子どもたちにとってのよりよいキャリア教育に結びつけばなと思いますので、今後この商工会の動きとの連携を学校のほうともとっていただいて、よりよいものにしていただければなというところで、意見とお願いです。以上です。

### ○山西委員長

ありがとうございます。キャリア教育も本当にいろいろな議論で、大学1年生、2年生というのが今、キャリア教育関係のプランって必ずやりますから。やっぱりそういう面では大学生にとってもキャリア教育、すごく大きなテーマにもなっていますので、それを小学校・中学校時点でどういったキャリア教育をつくれるかというのは、一つこれも大きなテーマだろうと思っていますので、よろしく検討していただきたいと思います。

### ○村松教育長

ここは商工会議所青年部で、ある程度職業体験の日程調整とか事業所の課題とかということをしていただけるということですので、今まで学校単独で行っていた事業所との調整を、商工会議所が間に入ってもらえるということは大変ありがたいです。実際に体験を受ける

ところについても、多分逗子市だけではなくて、他市からの受け入れもあったりして、日程調整をされていると思いますので、ある程度、コーディネーター的なこともあると、双方にとってメリットがあるのであれば、積極的に活用していきたいというふうに思っていますし、比較的、他県から来た若い先生なども、こういう組織があれば継続しやすいのかなというふうに思っています。

**○山西委員長**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

**○横地委員**

今のところで、商工会議所との連携というか、活用できたらということだったんですけども、商工会議所に属していない事業所で経験をなさっている生徒もたくさんいらっしゃるので、その辺は多分、過去の履歴から拾い出して、また続くようにお願いしてほしいなと思います。

**○山西委員長**

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにないようですので、それでは教育長報告事項については終わりにしたいと思います。

**◎日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」**

**○山西委員長**

それでは、日程第3「報告第1号教育委員会職員の人事について」を議題とします。

事務局より報告をお願いします。

**○原田教育部次長**

報告第1号教育委員会職員の人事について報告申し上げます。

教育委員会職員の人事について、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成27年12月31日付発令の決定に関しては、教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。以上でございます。

**○山西委員長**

いかがでしょうか。本件について何か御質疑、御意見はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事を終了します。

## ◎日程第4「その他」

### ○山西委員長

それでは、次に日程第4「その他」を議題とします。

その他、議事としてはありますでしょうか。

### ○原田教育部次長

お時間をいただきまして、平成28年度の教育予算案について御説明をいたしたいと思えます。

平成26年度決算では、消費税率の引き上げ等から前年度赤字であった実質単年度収支が黒字に転じました。しかしながら、市税の増収は株式や土地・建物の譲渡益といった一時的なものが中心で、給与所得の増を実感するまでには至っておりません。また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度から0.7ポイント上昇し、98.1%となりました。この数値は全国平均から見ても、財政の弾力性が問われる、かなり厳しい数字であり、財政当局からは経費の圧縮が非常に強く求められております。さらに財源不足を調整するための財政調整基金は、取り崩しが積み立てを上回る状態が続いており、高齢化率の伸びは市税の減収のみならず、社会保障費の増につながる要因であることから、この部分だけでもなお一層の節減努力が課せられるところです。

このように、好材料のない市の財政事情にあって、教育委員会も他の部局と同様に、既存の事業・経費の徹底的な見直しと削減を厳命されております。平成28年度の予算編成方針では、昨年示されたマイナス5%のシーリングこそ示されておりませんが、今年度予算を参考とする、いわゆるゼロシーリングをベースとして、全体的には今年度予算額をさらに下回る厳しい査定が行われています。全体の要求額は、昨年と同時期に比べて若干減少しております。

それでは、お手元の平成28年度教育予算案主要事業概要をごらんください。予算案の額は、あくまでも昨年12月時点の要求段階のもので、既に一次の経常事業については財政課の査定を受け、この金額から減額されております。この後、一次の復活要求、二次の政策事業の査定、その他調整を経て、第1回市議会定例会に正式な議案として上程されるものです。したがって、この時期の予算額は内容や金額に大幅な変更が見込まれますので、あらかじめ御承知おき願います。

表紙をおめくりください。職員給与費及び非常勤事務嘱託員報酬の人件費を除いた教育費

の各課別の予算要求額の一覧でございます。合計欄をごらんください。今回の要求額は合計10億2,964万6,000円で、今年度の確定予算との比較で1億546万7,000円の増額要求となっております。

次に、各課別に主な変更部分について御説明いたします。1ページをごらんください。まず教育総務課ですが、小学校及び中学校の学校施設整備事業は、例年大規模改修として計画的に行っている工事及び学校要望を踏まえた緊急度の高い箇所の工事について予算要求しております。28年度は1,000万円未満の比較的規模の小さな工事を多めに要求しております。また、今年度の補正予算により着手する沼間小学校ことば・きこえの教室整備の第2期工事についても予算計上し、小坪小学校用地の土地開発公社からの買い取りとあわせて増額要因となっております。

2ページをごらんください。学校教育課につきましては、主な事業費のうち、奨学金事業ほか7事業が挙げられております。このうち、特別支援教育充実事業は、ことば・きこえの教室に県費教員の加配が見込まれることから、市費の教員報酬がカットされております。他のここに挙げられている事業は、ほぼ前年度並みとなっております。これ以外の変動要因としましては、今年度中学校に導入した校務支援システムを小学校でも使用するため、教育用コンピューター関連経費が増額されております。また、ここ数年、外国籍の児童・生徒の増加から、日本語指導講師派遣事業も増額要求となっております。

3ページをごらんください。社会教育課につきましては、各種講座事業ほか5事業が挙げられております。名越切通整備事業及び古墳整備事業については、ほぼ整備計画に沿った事業規模での要求となります。その他の事業については、おおむね前年度並みとなっております。

4ページに移りまして、教育研究所については、青少年会館からの一時的な移転に伴い、ネットワークシステムの変更等から、調査研究事業が200万円ほど増となっております。また、主要事業ではありませんが、一時移転による仮設教育研究所維持管理事業は、移転後の光熱費、通信費等にかかる経費ですが、平成27年度当初になかった事業であり、予算の増額要因となっております。

5ページをごらんください。図書館につきましては、維持管理にかかる個々の経費の見直しにより、経常事業は削減し、子ども読書活動推進計画の改定、暑さ対策と蔵書への影響を考慮したロールスクリーンの設置や、指定管理者候補選定委員会の設置に係る経費等、政策事業との相殺で極力増額を抑えた要求となっております。

6 ページに移りまして、以降は教育委員会の補助事業となります。文化スポーツ課の文化活動振興事業では、逗子アートフェスティバル開催に係る負担金等が計上されており、施設利用料金等の要因から増額となっております。スポーツ推進事業は、逗子市体育協会に対する各種教室やイベントに係る委託費用や補助金、法人維持管理費用が主な内容で、スポーツの祭典実行委員会交付金等が増額されております。市立体育館維持管理事業及び市立体育館整備事業では、比較的規模の大きいアリーナの修繕・工事の増加により、事業費全体の大きな増額要因となっております。

最後に、7 ページをごらんください。児童青少年課の青少年団体育成事業は、市内の青少年団体の育成事業として補助金を交付しているもので、27年度と同額を計上しております。

以上、雑駁ではございますが、平成28年度教育予算案についての説明を終わります。

### ○山西委員長

ありがとうございます。なかなか全体的に予算が厳しい中で、何をどうやっていくかということの難しさを毎年感じますが、いかがでしょうか。御質問、御意見ありましたら、よろしくをお願いします。

### ○桑原委員

ちょっと質問でよろしいですか。社会教育課のところなんですけど、各種講座事業のところ、9 番以降のところですね、28年度社会教育講座の一部をまちなかアカデミーに委託したということでしたので、ちょっとこら辺のことを少し補足していただければと思います。

### ○翁川社会教育課長

各種講座事業の中で、特に現代的課題を扱う社会教育講座の中で、28年度が初めてということではないんですけども、27年度においても一部まちなかアカデミーに委託しまして、主にまちづくりや人材育成を絡めた講座を実施しているところでございます。これにつきまして、社会教育推進プランに基づく理念などでも、社会教育としてはこれからの地域の人づくりというところを掲げておりますので、その目的に合うような講座を、まちなかアカデミーと連携をして行っていこうというねらいでございます。

### ○桑原委員

そういった取り組みが少しずつ推進されて、市民の力も借りて講座自体も推進していこうというお考えだと思うので、またこういった委託に伴った新しい成果であるとか、そういったものがあれば御報告いただければと思います。もし今そういったものがおありだったら、ぜひお聞かせください。もしなければ、来年度の取り組みで御報告いただければと思います。

## ○翁川社会教育課長

今年度におきましては、この第1年度目という形で、27年度事業として、サードエイジ講座ということで、リタイヤといたしますか、定年を間際にした世代を中心とした形で、逗子をよりよく知ってもらおうというところで、11月の15日から第三の人生、サードエイジを楽しむ逗子ライフと題しまして、4回の連続講座を行っております。そのうち11月15日には市長を初め挨拶をしていただきまして、オリエンテーションと歴史専科ということで、元副市長の小田さん、第2回目は、11月29日に、葉山のしおさい博物館の学芸員であります倉持先生をお呼びしまして、逗子の海岸物語ということで講義をしていただきました。12月13日の3回目におきましては、文学専科ということで、逗子のゆかりの文化ということで、元逗子市の職員でもありました、広報を担当された赤木祐子さん、非常に文学にも詳しくされていて、そういう方をお呼びして、逗子市の文学に親しんでもらおうというところでございます。

それで、第4回目として今週の1月の17日（日曜日）なんですが、田中美乃里さん、逗子市の商業事情ということで、商業専科を予定でしてます。4回の連続講座ですが、各回の人数も30人を超えるぐらいの人数で、メンバーは多少入れかわります。また、12月13日の逗子の文学のところで、逗子を歩いて逗子の魅力に触れたいというような御希望もございました。この講座から発展した形でやっといこうということで、さらに人材育成につながればと考えています。そういった講座に積極的に参加していただける方が逗子をより知ってもらって、御理解いただく中で、地域のために何かフィードバックしていただけるような人材育成につながればということで、行っております。大変好評な形で進めてはおりますが、これから4回目ですので、成果というところは、まだ見えてこない状況でございます。

## ○桑原委員

非常に発展性を感じるというか、新しい社会教育推進プランも始まったところで、非常に頼もしい企画かなと思います。あともう1点は、このまちなかアカデミーという組織といたしますか、さまざまな可能性を秘めるということで、5年前にスタートしましたが、こういった形でまちなかアカデミーという組織が市で生かされていくということも、非常に期待できるものかなと感じました。以上です。

## ○山西委員長

この件については、私も今のお話にありましたように、社会教育推進プランというものが生み出されて、徐々に具体化していくという面では非常に望ましい方向だろうと思っていま

す。そういう中で、逗子の中でもいろいろな、アカデミーを含めたいろいろな動きがありますから、それをいい意味で生かしていくという、これは今後の委託という形が今後どういう形をとっていくのが一番いい形態なのか、ここは少し御検討いただいて、いわゆる当然教育委員会が主催する、もしくは共催する事業ですから、どこまでが委託できるのかというところについては、これは市民協働のほうでも動かしていくものと、まさしく社会教育課が動かしていくものが今後どういう関係をつくっていくのかということは、それなりの調整が必要になってくるでしょうし、やはり社会教育課として全体をコーディネーションするということがしっかりされてないというところもあると思いますので、ただそこは今後の委託の仕方そのものについても、改めて御検討いただけたらと思いますが、何かそれについてはありますか。今後どんな形で、どこまでが委託対象になっていくのかとか。

### ○翁川社会教育課長

委託対象がどういう形というところまで、はっきりした線引きというのがまだ定かでないところではございますが、今年度におきまして、市民協働主催でありますフェアトレードの講座の中の最終講座につきまして、社会教育課の講座として、この中の一部としてさせていただいたケースがございます。これはフェアトレードタウンの会が、主催する会が市民協働提案制度にのっとったものではございますが、たしか9回シリーズかと思うのですが、そこでの講座については8回は有料という形で、最終回の講座は公開講座という形で、切り分けをしながら、市民協働課と連携をして、人材育成につながるケースで、サードエイジとは違った形で人材育成に向けて行っているというような形で、全てを委託するケースというものだけでなく、そういった一部をその中で、社会教育課も参加できるという形もとらせていただきながら、その団体のノウハウも含めて連携しながら今後も検討していきたいと考えております。

### ○山西委員長

そういう面では、公的社会教育というもの、この公的の中には社会教育課がやる社会教育と市民協働のほうでやっていく広い意味での社会教育的な要素と、そしてまさしく民間そのものが地域の市民活動の中でやっていく社会教育的な動き、いろいろなものがありますので、それを全体を見ながら、公的社会教育がそれをどうコーディネートしていくかということが常に問われてくると思いますので、そこはもうやはり社会教育課にしっかりとお願いしたいと思っていますので、そこは全体を見た上でのというところだけは丁寧に検討していただけたらと思います。

ほかにかがでしょうか。

### ○桑原委員

若干これと離れるかもしれないんですけども、いわゆる公民館会とか、そういった施設を持たないということでは、新たなスタートかと思しますので、今、山西委員長がおっしゃったようなことを念頭に、この予算も含めて、そこを補うようなものをまた推進していただければと思います。

### ○山西委員長

ほかにかがでしょうか。

### ○横地委員

感想と、質問ですけども。この予算の概要を見て、一番最初にこれは当初ですので、またいろいろ要望がくるということだったんですけども、どれを一つ見ても、現場を思い出しても、必要だなと思いつつ、一つ一つを見えています。あ、修理、あそこはもう何年もたつから修理必要よねとかって思っているんですけども、その削られるところで、すごい苦渋の判断をしながら、事務局のほうでやってくださると思うんですけども、全部100万円単位ぐらいなものなんですけども、1,000万単位のものやはり人件費にかかわるところだと思っんですね。ですけども、教育というのはやっぱり人となりというところもありますので、いろいろな折衝をしながら、支障ないような予算をとれたらいいかなと思います。事務局のほうも御苦労があると思いますけども。

あともう一つは、ちょっと細かいことなんですけど、教育研究所のところで、逗子会館にお引っ越しなされて、その分の費用がということですが、このスケジュール的に議会のほうのお話も聞きますと、スケジュール的に伸びる予算でこの管理費が予算計上されているのでしょうか。

### ○早川教育研究所長

28年度予算の提出が、議会で諮る前の段階の提出ですので、伸びるということは、この金額の中には入ってありません。

### ○横地委員

わかりました。その辺は、伸びれば必然的に出ていくお金なのかと思いますが。またそこから辺も含めてよろしく願いいたします。

### ○山西委員長

あとはいかがでしょうか。

1つ、私から。先ほど次長からの御報告の中で、外国籍の子どもたちが増えてくる中で、日本語講師の、これは項目的に見ると、この特別支援教育なのか、国際教育なのか、少人数指導教員なのか、どこに入っているのでしょうか。

#### ○原田教育部次長

これは全ての事業を網羅しているわけではないので、この中の表には入っておりません。これは学校教育課の、いくつかの事業の抜粋になっています。

#### ○村松教育長

教育委員会全部では、事業名は120ありますので、そのうちの主なものだけここに載っています。

#### ○原田教育部次長

事業名は日本語指導講師派遣事業です。

#### ○山西委員長

わかりました。どの事業にも入るテーマなので、どこで扱っていて、例年より増えているとおっしゃったので、それがどの程度どう増えたのかなど、思ったものですから。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。例年思うんですが、私たちも逗子でいい教育をつくり出していくために、逗子教育ビジョンをつくり、ビジョンもできた限りは、次はあとは予算だということところで、堂々と市長に対して対峙して、教育予算をどれだけ増やすかという思いで、いつもいつも考えていますので、必要であれば教育委員として動きますので、何かそういう動きもつくり出していきたいというところは、一緒に協力して行っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

その他事項としてはいかがでしょうか。はい、お願いします。

#### ○阿万野文化スポーツ課長

それでは、第63回逗子市内一周駅伝競争大会の結果につきまして御報告いたします。去る1月10日（日曜日）午前9時から開催されました駅伝の内容ですが、参加チームといたしまして地域対抗が14チーム、団体対抗が26チーム、計40チームの御参加をいただきました。当日快晴のもと、逗子警察署を初め関係機関の御協力をいただきまして、事故もなく無事に終了したことを御報告いたします。結果といたしましては、地域対抗の部の第1位が小坪Aチームでした。記録は1時間35分56秒。2位は桜山Aチーム、1時間38分27秒。3位は新宿Aチームで1時間38分57秒でした。続いて団体対抗の部ですが、こちらの第1位は逗子開成Aチームで1時間30分45秒、2位も逗子開成Bチームで1時間38分15秒、3位は聖マリア幼稚

園・小学校Aチームで1時間48分22秒という結果でした。団体対抗の部の逗子開成Aチームにつきましても、全区間、区間賞ということで、また、第1、第3、第6区では区間新記録が出ておりました。以上で報告を終わります。

#### ○山西委員長

今年の団体は新記録ブームだったみたいで、すごかったみたいですね。どうもお疲れさまでした。これについてはいかがでしょうか。

#### ○桑原委員

お疲れさまでした。すばらしい限りだと思います。感想としては、私も駅伝に選手で出たり、かかわりが深いのですけれども、このスポーツの推進という意味では、この大会を目指すということをきっかけに、ランニングを始められて、そのことでスポーツに目覚めたり、ランニングということの魅力にとりつかれた方を私は何人も存じ上げておりますので、そういった意味で非常にいい大会だと思っていますので、引き続き安全には気を配りながら推進していただければと思います。

2点、意見というか、私のほうからの感想ですけれども、どうしても例年、表彰式までに非常に時間がかかってしまって、選手の方をお待たせしたりということがありますので、その表彰式の最中に教育長や部長ともお話ししたんですけれども、表彰式自体をもう少し速やかに開始できるような改善の余地もありそうでしたので、その御検討をしていただければというのが1点と、あと地域対抗のことなんですが、以前からいわゆる地区の体育祭への参加人数が減ったり、地域の体協で地域の方の参加率が下がっているという、そういった問題はかなり前から検討されていると思いますが、こちらの駅伝でも、団体とは別に地域のチームも出ていますので、そういったところが地域での活性化ですとか、そういったことに結びつくような工夫が何かできないんじゃないかと、感じましたので、例えば桜山なら自分は桜山の代表なんだというような、そういったことがもっと地域に広まれば、そういった地域でのスポーツ、地域の体育会の何か活性化にもつながるのではないかなと、ちょっとそんな気もしましたので、今後そういったこともちょっと念頭に置いてやっていければ、裾野も広く、いろいろな課題の解決策としてまた新たな側面も持てるのではないかなと思いました。以上です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

#### ○川名学校教育課長

それでは、学校に関することについて、3点報告させていただきます。市内小・中学校の子どもたちの状況ですけれども、冬休み中、事故もなく、1月8日から元気に学校生活をスタートしております。

それから2点目ですけれども、12月に各小・中学校の教頭より、各学校の不登校児童・生徒の状況と、その取り組みについてヒアリングをさせていただきました。その中で、取り組みが進んでいると感じられた点につきましては、個別対応について、他機関との連携を進めまして、教育相談コーディネーターを中心にしっかりと取り組んでいるというところが見えました。それから反対に、課題としては、不登校児童・生徒を生まない未然防止の取り組みについて、まだ十分でない点が見えたので、これにつきましては、全児童・生徒を対象とした取り組みを各学校の年間計画に位置づけて行っていくということを教育委員会としましても学校と連携して進めていきたいと考えております。

それから3点目、中学校給食に関しましてですが、昨日校長会議が行われまして、その後小・中学校の校長8名の参加をいただきまして、試食会を行いました。実際に小学校の子どもたち、例えばお兄さん、お姉さんから中学校の給食についていろいろな情報といただきますか、うわさが耳に入っている状況であるんですけれども、昨日は中華丼とそれからシューマイというメニューでしたが、校長先生方、とてもおいしいという感想をいただきました。学校に戻って子どもたちやPTAにもその状況をぜひ伝えたいというふうに言っておりましたので、小学生が中学校に上がって、中学校給食をこれからまたおいしく食べていただきたいと、教育委員会としましても、中学校給食について、これからはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。3件について御報告をいただきましたけれども、何か今の御報告に対して何かありますでしょうか。

### ○桑原委員

今、教頭先生から不登校の状況をヒアリングということでしたので、ちょっと今後どういう形でこういった不登校の状況把握ですとか、そういったことをされていくのか、そんなことを伺えればと思いました。

### ○山西委員長

あと可能でしたら、今、少し未然防止というところでも今後という、具体的にどういう未然防止の活動を今後されようとしているか、御報告いただければ、一緒にお願

いします。

### ○川名学校教育課長

1つは組織的対応ということで、教職員の研修も含めて、全教員が共通認識を持って子どもたちに当たるというところ、2つ目は、未然防止については、子どもたちの集団づくりと  
いいますか、子どもたちの仲間意識といいますか、日ごろの学校生活の中で子どもたちがよりよい人間関係を築いていけるような、そういった取り組みを年間を通して計画的に行っていくということをさらに充実させていきたいというふうに考えております。

### ○桑原委員

そのいわゆる状況把握としては、今後も定期的にヒアリングという形で続けられて、それを教育委員会で預かって、それに対して検討が必要であれば、例えば研究所と学校現場と、またはほかの機関とという形で対応策を練りながら、また現場に戻していくみたいな、そんなような意味でよろしいですか。

もう一つ。これは意見というか、感想ですが、中学校の給食のことで、校長先生が中学校の給食を試食されたということで、非常に楽しく、おいしい会だったのかなと思いますが、いわゆる中一ギャップが叫ばれていて、小・中連携というものも、どのように進めていくか、これは私も思いつきのような感想ですけれども、やはり食を通じたコミュニケーションというのはあると思いますので、うまく中学校給食の試食会やそういったものが、例えば子どもたちや先生や保護者の方とのいい架け橋になって、そういったギャップの軽減に少しでもつながればいいのかな。もしくはコミュニケーションというか、テーブルを一つにして食事することでの交流というのは生まれやすいと思うので、そんな可能性もちょっと感じました。以上です。

### ○山西委員長

今の桑原委員の意見を聞いていたときに、1件思いついたのは、昔、先生方がどうしても車で来るようになると、帰りに一緒に食事に行ったり、時には飲みに行ったりする時間が非常になくなってきて、先生同士がなかなかじっくりとコミュニケーションする時間とか場がとりにくくなってきているという話が、逗子の中でもかつて出されたことがあって、そんな中で、たまたまある東京の新宿の小学校の先生と話をしたときに、その先生は、職員室の中にお茶飲みコーナーをつくって、常にそこにはお茶が置いてあって、ちょっと疲れたときには誰もがそこに来てお茶を飲んでいると。そのお茶を飲んでいるときは、少し仕事を離れて、自由に語り合いとコミュニケーションができる。なかなか今、学校の先生方、忙し

くて、一緒にちょっとお茶を飲む時間もとれない。校長先生は時々自分の校長室を開いて、そこでお茶を飲むということがやられている先生がおられると思いますが、何かこういう先生同士の中にはちょっとそういう飲食の食までいくことはなかなか時間的に難しいかもしれませんが、ちょっと一緒にお茶を飲むような空間を、あえてそういう学校の中につくってみるによって、よりコミュニケーションが進んでいくというのは、一つのアプローチだろうと思っていますので、何かそういう場ももし可能だったら検討していただいてもいいかなと思います。

ほかにどうでしょうか。

### ○早川教育研究所長

少しお時間いただきまして「逗子市の支援教育」という冊子につきまして、簡単に御説明させていただきますと思います。よろしくお願いたします。

この冊子は、毎年改訂してございまして、平成27年度版として今回改訂したものです。この冊子をつくるねらいとしましては、支援教育を推進していくためには校内での連携はもちろん校外の専門機関や外部機関と連携して、チーム支援体制をつくるための手引書ということで作成しているものでございます。

内容につきましては、それぞれの子どもたちの支援にかかわる機関や、機関の役割、そして、どういうふう支援をしていったらいいのか、その辺の具体的な手引が内容になっております。簡単にざっと見ていただきますと、1ページには、最近非常に法改正が進んでおり、特に平成28年、障がい理由とする差別の解消の推進に関する法律が今後施行されます。そういう法令のことをまず知ってほしいということ。2ページ、3ページは支援教育全体の説明、そして4ページ、5ページでは教育相談コーディネーター、これは校内の支援の中核となる方ですが、その役割と仕事内容です。それから6ページには支援教育推進巡回チームについての説明。それから、これは逗子市の総合計画実施計画の中心になっております自己チェックリスト、これの解説や使い方の説明が9ページまで。10ページからは個別に支援が必要なお子さんについての支援シート、これの説明です。12ページ、13ページは支援教室の運営の方法とどういうふうにして支援を行っていくか、またその教材につきまして14ページまで載せております。15ページは少人数指導教員と教育指導教員の方々の役割、そして16ページ、17ページには教育研究所の教育相談についての流れと説明、18ページ、19ページはことば・きこえの教室の説明です。そして20ページ、21ページは研究所の適応指導教室なぎさについての説明。そして22ページには外部の連携する機関として子育て支援課、どういうケースの

場合に子育て支援課と連携しながら解決していくのかという説明。23ページは個人情報の取り扱い、24ページでは心理発達検査の取り扱いのガイドライン、最後25ページ、26ページで用語の解説というような構成になっております。

詳しくは見ていただきまして、何かございましたらよろしくお願ひいたします。以上でございます。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。かなり丁寧に、こういう形で冊子にまとめていただいておりますが、いかがでしょうか、何か。今見たところですが、何か御意見があれば。

#### ○桑原委員

主観的なところで、よろしいですか。こんなすばらしい冊子、ありがとうございます。具体的に、これをどれくらい印刷して、どういった機関に配布されて活用されているのか、そこら辺のことを伺えればと思います。

#### ○早川教育研究所長

配布は、学校の管理職の先生、そして教育相談コーディネーターの先生、それから特別支援学級の担任の先生、そこは必須の配布先として配っております。なお、これは別に非公開ではございませんので、むしろ活用していただきたいぐらいのもので、どの方も見られるように、市のホームページの教育研究所のページにPDF版をアップしております。この改訂版は早速本日アップしましたので、ぜひ御活用いただければと思っております。

#### ○桑原委員

このすばらしいものをやっぱり活用されないともったいないですので、学校のほうでもこういったものを有効に活用していただきたいし、市民を含めて多くの方にこういったことに取り組んでいるということと、支援教育というものの実態であるとか、支援が必要な方の現状の御理解も、いろいろなアプローチで進めばなという思いでおります。教育委員としても何かできることがあればと考えているところです。

#### ○山西委員長

よろしいでしょうか。ほかに、どうぞ。

#### ○横地委員

きょういただいたので、斜め読みなんですけど、一番最初に書いてある2ページ、3ページのところに、まさにこの逗子の支援教育について、本当の思いが書いてあると思うんですね。2ページの全体の4分の3以上、3行目以下のところ、「さらに」というところで、福

社領域との連携をもとに、0歳から18歳までの支援を行っていく方向が市の施策として作成されているということで、支援教育推進のためには就学前教育機関・療育等との連携及び情報共有を推進していくことが必要となる。これは本当に小学校以下の幼稚園、保育園、子育て支援センター、いろいろなところで実感しているところだと思います。そのところは、後ろのほうの子育て支援の療育相談所のほうで小さい子たちは今現在やったださっているのですけれども、幼稚園・保育園で何か特別な支援を必要とする子ではないかという子どもたちは療育相談所でやっていただいて、対個人、Aちゃん、Bちゃんにはこういうふうにしたほうがいいですよというような指導やアドバイスを受け、コンサルテーションを受けているのですけれども、3ページのところに、好ましい学級集団を育てることが支援教育のベースになるということで、幼稚園・保育園の集団に属している中で個別支援を必要とする子がいた場合、やはり幼稚園・保育園であっても学級づくりのところに大きな課題がありまして、教育研究所ですばらしい先生がいるということで、一部の保育園・幼稚園ではその先生方に巡回指導ではないですが、来ていただいたチャンスがありました。その中で非常に目からうろこ的な発想を持って、あ、そうなのかということで実践に移っている幼稚園・保育園もあります。そうすると、やはりこの1ページのところに書いてあるように、就学前の子どもたちの様子をいかに捉えて、なおかつたまたま集団に属している子どもたちであれば、その集団も学級づくりということに大きなキーポイントがいくと思いますので、今度療育と教育の総合センターというのできるの、そこの最初の相談機能のところで大きな役割が出てくるのかなと思いますが、教育研究所のスキルと療育相談所のスキルが一緒になって、一人ひとりの子ども、また学級づくり、幼稚園・保育園自体からの学級づくりということを推進していけるような体制が教育研究所と療育センターと統合してできたらいいなと思います。

そうすると、10ページの支援シートも、4番のところで、保護者の要望や同意を得た上でこれが支援シートというのは作成されまして、0歳から就学前の子どもさんをお持ちの御両親たちが、こういった援助ニーズが必要だろうというお子さんを持ちつつも、援助ニーズを見ると、まだまだハードルが高くて認められない保護者の方もいると、この支援シートをつくれるまでにはいかない場合もあります。そうすると、限りなく白に近いグレーのようなお子さんもいらっしゃいますので、ですけれども、それを就学前に私たち専門家がキャッチして、周りが理解すると、いい小一プログラムなどなく進級が進んでいくと思いますので、その辺の連携をぜひ、また予算的なこともあるかと思いますが、ちょっと考えてほしいなと思います。

そして3ページの下から6行目のところ、お互いの違いを理解し合える人間関係が育っていくことがというところの、これが本当にまさにこういう援助を必要とするニーズを持ったお子さんを持ったファミリーにとっては、優しい社会になると思いますので、この辺のところも含めて逗子市が熟成されていけばいいかなと思いますので、研究所と療育相談所の連携、巡回指導があってニーズを捉えるというところが学校ということが書いてあったと思いますが、できればチームを組んで、幼いころから、小さいころからの支援が続けられたらいいかなと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

1件、今、この逗子市の支援シートについて、前にもちょっと一度お伺いしたことあったと思うんですが、一応確認なんです。この作成された支援シートが今の就学前、小学校、中学校という、または当然学年を超えて。このシートの情報の共有システムといいますか、それはどうなっているか、ちょっとお答えいただけてよろしいでしょうか。

#### ○早川教育研究所長

この支援シートは市独自の様式として研究所でつくったものでございます。神奈川県の様式というのがございますが、それはなかなか浸透しませんでした。その理由は、様式1と様式2になっており、A4裏表2枚ぐらい書かなければいけないため、非常に負担感が大きかったわけです。今のところ、この支援シートは学齢期の小・中学校で活用しております。もちろん小から中へ上がるときに、これがそのまま一つの引き継ぎ資料として引き継がれるというところになっております。今後、就学前のお子さんの支援シートとの連携、どういう形で、どういうツールを使って連携していくかということ、療育センター1、2階の子ども発達支援センター、仮称ですけれども、そちらのほうと調整しまして、0歳から18歳まで引き継がれるような形で様式も考えていきたいというふうに考えております。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。こういうシートづくりが、いい意味での情報共有のきっかけにはなると思いますので、いい活用ができればいいかなと思います。ほかにいかがでしょうか。

#### ○塚越委員

すてきなシートをありがとうございます。僕自身が教育委員に携わるまで、実は教育研究所のことだったり、支援教育のこういった体系的に行われているということ、ほとんど、一

保護者として携わっていつつも、恥ずかしながら把握しておりませんでした。とても思うのは、この抜粋ながら、それがホームページにPDFで上がっていたとしても、教育研究所のホームページですか、支援教育ということで、見に行くというところになるのは、多分当事者として、ある程度問題意識が高まったところになるまで、なかなかそこまで行かないかなと思ってまして、せっかくこれだけの取り組みを逗子市の中で行っているということ、我々保護者がもっと早いタイミングで知ることをどうやったらできるのかなど。それが学校に配布をするということなのか、ないしは保護者にもっと伝えるということなのか、当事者でなくてもこれだけの体系のもとに取り組みがなされているということをお互い知って考えることができれば、より機会が広がるかなど、これを拝見して思いました。

### ○山西委員長

その点に関しては何かありますか。保護者向けの情報共有というところに関しては。

### ○早川教育研究所長

その点につきましては、今のところホームページぐらいです。ただ、巡回チームが小学校に入ってから3年たちましたので、小学校の保護者さんのほうはかなり認知はされてきております。中学校のほうは、去年から少しずつ入り始めたところでございます。確かにいろいろな広報的な手段を使った浸透の仕方というのも非常に重要で、今後それは考えて工夫する余地はいっぱいあると思っております。巡回チームの中にスクールカウンセラーがおりまして、保護者さんとの面談、面接を行っております。この件数が増えております。そういった面では認知が少しずつ進んできているのかなというふうに考えております。

### ○桑原委員

今の、よろしいですか。今、塚越委員がおっしゃったように、こういったことは広く周知されること、とても重要だと思います。先ほど横地委員からも、なかなか自分の子どもの障がいの可能性を受け入れがたい保護者が多いというのも、こういった支援がきちっとされていて、きちっとしたケアが本当に有効な形で進むという、そういったことがわかれば、相当ハードルも下がると思いますので、そういった意味で逗子のこういった手厚い取り組みを本当に広めていきたいなと思いますし、今、研究所長がおっしゃったように、私も今、現役の保護者ではありませんけれども、ごく一部の人かもしれませんが、そういった取り組みを評価されて、学校への信頼をより持っている方も増えていらっしゃると思いますので、こういったいい動きをもっと広めていくというか、実感していただくような、そういったことが推進できることが本当にいい口コミにつながっていくのかなと思いますので、いろいろな立場で

そういったことをうまく伝えられればなと思っております。

### ○横地委員

今のPRというところは、教育研究所だけの責任というか、努力だけではなくて、現場の小学校、中学校、幼稚園、保育園がコーディネーターの方が来てくださったりという、そういうことをアピールすることで、本当にハードルも下がるし、こういう活動を逗子市はやっているんだな。それが標準化すれば、本当にハードルも下がってくると思いますし、うちでも同じような事業を行っていますが、この10年ですごくハードルが下がってきたので、逗子は本当に未来があるのではないかなと思います。

### ○山西委員長

そういう面で見ると、保護者向け対応というのはいろいろなところで、さっき出ていた食に関しても、食育論をやろうとすると、保護者とともにやらないと動かないという、この支援型のものも当然そうですから、それは当然学校教育からも働きかける部分もありますけども、まさしく社会教育またはPTAは、そこでこういうふうな動きをどれだけPTAとしても理解していただいて、それがPTAの会員向けにどういうプログラムを一緒につくり出していくかとか、そういったことは具体的に検討していったらいいだろうなという気がしますので。塚越委員からそういう意見も出ましたので、今後塚越委員が丁寧にこの内容をフォローしていただけるというまた期待が生まれてきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。

### ○原田教育部次長

事務局からは以上です。

### ○山西委員長

それでは、委員の皆さんからは何かいかがでしょうか。

### ○塚越委員

ちょっと戻らせていただきまして、予算のところは、これは事前にいただいたのですが、私、どうも見てよくわからないなとずっと思いながらきょう見ていて、意見というか、感じたところをお伝えさせていただければなと思うのですけれども。全体感が実はすごくわかりづらくて、予算を見ると、きっと教育委員会がどういう方針で、何にお金を使ってということが、ないしは去年との比較で何が変わったということがわかるかなと思ったのですけれども、この資料を見てわかりづらいなと正直思ったのは、先ほど山西委員長がおっしゃられた

外国人の項目が例えばここに載っていないとか、事業が多分全部を載せるのはスペース的には難しいとは思いますが、例えば学校教育課の欄の一番前の部分で言うと、今年の本年度予算3億3,000万とあるのですが、この2ページ目のところの今年度予算、ここに記載されているものを足し合わせると大体1.6億とか、そのくらいにしかならないですよ。差分の部分も、そこまで、ここにある差分の1,100万というのがあるのですが、実際ここに出ているのは270万の差分しか出てないという、多分予算の何が違って、何が大きくつけられているということが、僕自身拝見していてよく正直わからず、多分スペースの問題もちろんあるのしょうけれども、全体としてどこに力点を置いていて、どこが変更ポイントなのかということが資料からわかるような形で御説明いただけると、すごく理解が進むなと思った次第です。

#### ○山西委員長

はい、ありがとうございます。何か予算の件については、何かありますか。

#### ○原田教育部次長

今の御指摘のとおりだと思いますが、ただ、お話の中にもありました、この時間の中で概略を説明するということでは、一番早いのは予算書を見ていただくということになってしまいますので、そこまでしますと、この時間内での説明というのは、ちょっと趣旨がずれてしまいますので、もう少し、今年度に絞った形での事業の出し方については、次回また検討させていただきたいと思います。

#### ○山西委員長

またそれぞれの個別の部分については、ちょうど今、動き出すころですので、例年そうなのですが、この時期になると大体固まった時点での最後は予算の最後の調整の時期ですから、この前の時点でできるだけ私たちも教育委員として個別の事業について、今年は、次年度はどうなっていくかということ、やっぱり丁寧に議論していくことが必要だろうと思っていますので、それは今後、丁寧にやっていきたいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。

#### ○桑原委員

よろしいですか。先ほどの議会報告にもあって、議員さんもその件、関連で御質問されているんですが、ちょうど1年ほど前に池子の森が一部開放になりまして、それに伴って池子の資料館も来館しやすくなった状況ですので、私たちも昨年、教育長と竹村前委員長と、中を拝見させていただいて、非常に素晴らしいところだったので、ほぼ1年たって、今どんな

形で市民の方が活用されているかというようなことを御報告いただければと思います。

### ○佐藤社会教育課副主幹

それでは御報告させていただきます。池子遺跡群資料館は、平成11年度にオープンをして、当初は週6日間フルオープンで開館をしていたのですが、平成13年度のいわゆる9.11のテロの後、当面シャットアウトされてしまいまして、その後も徐々に、平成19年度までは2日間、平成20年度から昨年度までは週3日間開館ということで運営を行ってまいりました。一昨年の12月頭から日米共同使用が開始され、昨年2月1日から公園としてオープンになりまして、オープニングのイベント等もありましたので、当初やはり相当の人数の御来館がありました。今年度、平成27年度の4月1日から、やはり週6日オープンということで体制を整えまして、昨年12月末までの9カ月間、233日の開館で、例年の比較で申し上げますと、ほぼ3倍の人数が来ていらっしゃると思います。ただ、もとの人数が昨年まで非常に少ない、1年当たり三、四百人ということですので、今、3倍と申し上げましたが、1,200人程度ということではございます。そういう意味で数字の比較の点では多くなってはおりますが、まだ今後もより多くの方に活用していただけるように努力をしてまいりたいと思っております。以上です。

### ○桑原委員

ありがとうございました。こちらの郷土資料館もね、あわせて逗子には古墳もあったり、あとは池子小学校にもすてきな資料館もありますので、そういった逗子を知る、逗子を愛するということもありますし、市外の方にもぜひ、今後池子の森がもっとオープンすれば、もっと市外の方もいらっしゃる可能性もあると思いますので、今、予算のこともありましたけども、ちょっと入り口がわかりにくかったり、何かもうちょっと資料館としての何か、印象をよくするようなことで、予算の必要なことも感じるんですけども、委員会としてもきちっとそこを捉えて、大事な、貴重な資料や財産を生かしていければなと思います。学校教育に生かしたり、社会教育に生かしたりというところも、さらに検討できればなと思います。以上です。

### ○山西委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ないようでしたら、以上でその他についてを終わりにします。

次回の定例会についてですが、2月16日（火曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて各委員に御通知します。

以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了い

たします。どうもありがとうございました。